

令和2年第1回音更町議会定例会に当たり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、並びに計画いたしました施策の主なものについて申し上げ、町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

私は、平成29年4月に町長に就任以来、多くの町民の皆さんにご支援をいただき、町政の舵取り役を担わせていただいておりますが、早くも任期4年間の最終年を迎えようとしております。

これまで、タウンミーティングやまちづくり懇談会などを通じて多くの町民の皆さんの声を聴き、いただいたご意見をまちづくりに反映させてまいりました。

今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、本町にとっても開町120年を迎えるとともに、十勝川温泉にとっても開湯120年の節目となります。また、第5期総合計画の最終年度にもなることから、極めて重要な一年と位置付け、町民の皆さんと手を携えながら、町民みんなで協働のまちづくりをしっかりと進めてまいります。

さて、我が国の経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善などによって内需を中心に緩やかな回復が続いております。政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組んでおります。

また、少子高齢化に真正面から立ち向かい、希望出生率1.8、介護離職者ゼロを目標に、「人づくり革命」及び「働き方改革」の対策を推進しつつ、全世代型社会保障の構築に向けて、社会保障全般の持続可能な改革を進め、若者も高齢者も女性も障がいや難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現を目指しております。

このような中、本町においても、町民の誰もが健康でいきいきと、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう、持続可能なまちの実現に向けて取組を進めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(主な施策)

次に、本年度計画いたしました主要な施策につきまして、第5期総合計画に掲げた基本目標に沿って申し上げます。

最初に、『元気あふれる産業のまち』であります。

農業につきましては、TPP11や日欧EPAに続き、本年1月1日には日米貿易協定が発効され、関税の段階的削減や輸入枠の拡大による国産農畜産物の価格低下など、我が国の農業への影響が懸念されます。

国は、国際競争力のある産地の生産基盤強化や畜産・酪農の収益力強化に重点を置いた関連予算として、3,250億円の令和元年度補正予算を措置しております。

本町といたしましては、これらの対策の着実な実施に向け、引き続き関係団体等と連携するとともに、本年度から見直しが行われる経営所得安定対策における畑作物の直接支払交付金や環境保全型農業直接支払交付金をはじめとする各種施策を実施し、本町農業の生産基盤強化に努めてまいります。

畜産につきましては、酪農畜産農家の収益力強化のため、畜産クラスター協議会を通じて引き続き畜産クラスター事業に取り組むほか、家畜伝染病発生の未然防止など、防疫対策に万全を期してまいります。

林業につきましては、地球温暖化の防止に向けた森林吸収源対策を講じるために創設された森林環境譲与税を活用し、森林所有者の森林整備に対する意欲向上並びに人材育成・担い手の確保、木材利用の促進を図るため、森林環境保全整備事業、林業緑化推進事業及び森の輪贈呈事業などに取り組んでまいります。

現在の農業委員は本年7月に改選期を迎えますが、平成28年の法改正による新制度移行に伴い、農業委員の活動内容及び日数が増えたことなどの理由により、次期農業委員から支給する報酬月額を増額するため、今定例会において「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」の改正を提案させていただいております。

農業基盤整備につきましては、引き続き国営、道営事業を実施いたしますが、道営事業では、西中音更地区の新規採択に向けた計画策定事業に着手いたします。また、ふるさと農道緊急整備事業につきましては、引き続き南中音更南柏北2線道路の舗装工事を実施してまいります。

商工業の振興につきましては、経営改善普及事業をはじめ、商工観光業の活性化に取り組む商工会に必要な支援を行うほか、地域の財産である産業を維持し、町民の雇用を守ることを目的として、事業承継セミナーと個別相談会を開催いたします。また、中小企業等の人材不足の課題に対応するため、引き続きU I J ターン新規就業支援事業を実施いたします。

企業誘致につきましては、音更町土地開発公社と連携を図りながら、本町の地理的利便性などをアピールし、産業の活性化につながる優良企業の誘致に努めてまいります。

観光振興につきましては、「ガーデンスパ十勝川温泉」を道の駅に登録し、開湯120年と併せて十勝川温泉の更なる知名度向上と来訪者の増加を図ってまいります。また、音更町十勝川温泉観光協会と連携した2次交通対策事業を実施し、引き続き交流人口の拡大を目指してまいります。

産業連携につきましては、本町の更なる産業振興や地域の活性化を図るため、企業や団体等の農商工観・産学官連携等による地域資源を活用した商品開発等の取組を引き続き支援してまいります。

食育及び地産地消の推進につきましては、「第2次食育・地産地消促進計画」に基づき各種施策に取り組んでおりますが、本年度は、この計画の最終年に当たることから、その達成状況や今後の課題等を検証し、第3次計画を策定いたします。

魅力発信エリアの整備につきましては、核となる道の駅の実施設計が昨年度完了し、本年7月から建設工事に着手する予定であります。また、北側の公園・交通結節点ゾーンの実施設計を行います。

次に、『住み良さと自然が共生するまち』であります。

ごみ処理につきましては、分別などの適切な排出方法の啓発に努めるため、家庭用ごみ分別の手引きの更新やスマートフォン等によるごみ分別検索アプリケーションを導入するとともに、ごみの減量化や再資源化、ごみサポート事業を進めてまいります。

また、ごみ処理基本計画の中間見直しを行うとともに、災害廃棄物処理計画を策定いたします。

くりりんセンターに替わる新たな一般廃棄物中間処理施設の整備につきましては、十勝圏複合事務組合において、引き続き検討されることとなっております。

音更霊園につきましては、長寿命化を図るため、引き続き計画的な補修・修繕を進めるとともに、適切な管理に努めてまいります。

公共交通につきましては、農村部の公共交通空白地域を解消するため、昨年度から予約制乗合タクシーの本運行を開始いたしました。更なる利用者の増加に向けた取組や周知に努めてまいります。

とかち広域消防につきましては、迅速な災害対応など広域化のメリットを最大限に活かし、今後も消防局を中心とした質の高い消防サービスの提供に努めてまいります。

本年度、本町の消防団は創設100年を迎えます。この節目を契機として更なる組織の充実はもとより地域に密着した活動に取り組み、地域防災の要として火災をはじめ様々な自然災害に対応すべく、より一層の技術の練磨に努めてまいります。

防災対策につきましては、引き続き地域防災倉庫の整備を進めるとともに、アレルギー対応食品や液体ミルクを備蓄計画に盛り込み、備蓄を拡充してまいります。

昨年度から2か年計画で、携帯電話やスマートフォンを所有していない世帯を対象に、戸別受信機を用いた防災行政無線による情報伝達体制の構築を進めております。本年度は、戸別受信機の配置を行うとともに、新たに登録制メールを活用し、携帯電話やスマートフォンを所有してい

る方に対しても、同一の情報を伝達できる体制を構築いたします。

また、災害に強いまちづくりを推進するため、国土強靱化地域計画を策定するとともに、出前講座や訓練を通じて、自助の重要性を中心とした防災意識の啓発に努めるほか、自主防災組織の設立を促進し、地域防災力の向上に努めてまいります。

なお、本年6月20日に音更川の柳町河川緑地におきまして、国などの主催による「十勝川水系音更川総合水防公開演習」が実施されます。多くの町民、自主防災組織にも参加いただき、水防・防災意識の高揚を図ってまいります。

道東自動車道へのスマートインターチェンジ設置につきましては、昨年9月に国の準備段階調査地区に採択されました。今後は早期の新規事業化に向けて、引き続き関係機関と連携して取組を進めてまいります。

また、国道241号の事故対策事業につきましては、引き続き用地買収及び補償が行われるとともに、木野大通西3丁目以北の無電柱化工事が進められる予定となっております。

道道につきましては、音更新得線の音更中央通や帯広浦幌線の翠柳大橋以東の整備が引き続き予定されているほか、町道については物流団地通や音更下音更西3線などの整備をはじめ、市街地における住宅地内道路の再整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁修繕を実施してまいります。

公園整備につきましては、引き続き公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築や更新を行うとともに、十勝が丘公園再整備事業として、花時計前のステージ改修工事等を実施してまいります。

地籍事業につきましては、これまでの北蘭北地区に加えて、緑陽南地区に着手いたします。

公営住宅の整備につきましては、柳町団地第3工区6棟24戸を昨年度に引き続き民間事業者の企画力、技術力等を活かした買取手法により整備いたします。

空き家対策につきましては、適切な管理がされず近隣に対し悪影響を及ぼしている空き家の解体費をはじめ、居住を目的として空き家を購入する際の購入費や持ち家を空き家バンクに登録して他の住宅に住み替える高齢者の住替支援、さらには高齢化に対応した住宅の改修工事に対する補助を継続して実施してまいります。

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定して供給するため、引き続き新たな配水管の整備及び既設配水管の更新を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、西部簡易水道のハギノ地区の水道施設更新事業を引き続き進めるほか、本年度は、東部簡易水道の長流枝南地区の配水管整備を実施いたします。

なお、簡易水道事業においては、国からの要請により人口3万人以上の市町村は、令和2年4月までに企業会計に移行するように求められているため、本年度から企業会計を適用することといたしました。

下水道事業につきましては、快適な生活環境を確保するため污水管及び雨水管の整備を引き続き進めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、引き続き農村部などの生活排水処理対策として合併処理浄化槽の整備を進め、水環境の保全と水洗化の促進に努めてまいります。

次に、『心豊かな人を育むまち』であります。

まちづくりの基本は人づくり・地域づくりであり、地域の将来を担う子どもたちの生きる力やふるさとを思う心を育むため、教育委員会と両輪で教育行政を推進してまいります。

小中学校の大規模改修につきましては、昨年度に引き続き柳町小学校の改修工事を^{ソサエティ}行うほか、Society 5.0時代に生きる子どもたちの将来を見据え、本年度から小中学校への一人1台の学習用端末の整備など、教育におけるICT環境の充実に努めてまいります。

また、生涯学習につきましては、帯広大谷短期大学や音更高等学校とも連携しながら進めてまいります。

農村環境改善センターにつきましては、役場庁舎の耐震改修及び増築工事に伴い、昨年末に生涯学習課とスポーツ課が役場庁舎に移転したため、事務室として使用していた部分が空きスペースとなっております。それらの部分を含めて施設全体の機能や利便性を高めるため、郷土資料室の拡充をはじめ陶芸窯を集団研修施設から移設するなど、これからも生涯学習の拠点として町民の皆さんに利用いただけるよう整備を進めてまいります。

なお、教育行政の具体的な執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

次に、『いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち』であります。

町民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じて、健やかに安心して生活できるよう、各種施策を推進してまいります。

母子保健につきましては、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、育児相談、家庭訪問など妊娠期から子育て期まで、切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

風しん予防対策として、抗体保有率の低い39歳から56歳を対象に、抗体検査と抗体のない方へのワクチン接種を昨年度に引き続き行うほか、本年10月から乳児を対象に、ロタウイルスワクチンの定期接種を実施いたします。

成人保健につきましては、各種健診（検診）の受診率向上を図るとともに、相談や訪問等による個別指導を実施するほか、生活習慣病の予防や重症化の予防対策を推進してまいります。

肺がん検診では、医療機関で受診する個別検診を導入し、受診率の向上に努めてまいります。

また、成人歯周病検診では、口腔機能の低下による虚弱であるフレイルや誤嚥性肺炎の予防のため、後期高齢者を対象に口腔機能評価を合わせて実施いたします。

地域福祉の推進につきましては、引き続き社会福祉協議会や民生児童委員等との連携を密にしながら、生活課題等への包括的な支援体制の構築を図るとともに、社会福祉協議会が拡充する権利擁護事業や災害ボランティア事業等を担う人員配置に対して補助を行うなど、地域共生社会の実現に向けた取組の強化に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、国保の広域化から約2年が経過し、安定した財政運営となっておりますが、今後も収納確保に取り組むとともに、医療費の適正化対策などを推進してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、2年に一度行われる保険料率改定により、全道平均一人当たり保険料で7.25パーセントの引き上げとなったところであります。

子ども福祉につきましては、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの最善の利益を念頭に置くとともに、子どもの権利を擁護するため、より専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的な支援を行うなど、各種施策を推進してまいります。

昨年10月から実施している幼児教育の無償化につきましては、引き続き認可外保育についても一定の支援を行ってまいります。

また、保育士の労働環境の向上を図るため、民間保育施設が実施するメンタルヘルスの取組に対して助成を行います。

学童保育につきましては、子どもの熱中症対策として町内7か所の学童保育所の学習室等の1室にエアコンを設置いたします。

子どもの居場所づくりとして、町内2か所で行われている子ども食堂の運営費に対する助成を継続するとともに、新たに運営を開始する予定の1か所に対しても支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、町民が身近な場所で必要な介護サービスや福祉サービスの相談ができるよう、地域包括支援センターを町内3か所に設置してその運営を民間事業者に委託するとともに、引き続き処遇困難な事例について直接対応するなど相談体制の充実を図ってまいります。

また、介護保険制度の改正等を踏まえながら、「第8期音更町保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定いたします。

貧困対策につきましては、子どもの貧困の現状を把握するため、今後、国から示される調査項目により、「子どもの生活実態」について町独自の

アンケート調査を実施いたします。

また、生活困窮者が日常生活や社会生活を営むことができるよう、引き続き関係機関と連携して適切に対応してまいります。

障がい福祉につきましては、今後、国や道から示される、障がい福祉計画等の基本指針を踏まえ、おとふけ障がい福祉総合プラン基本計画の変更と「第6期音更町障がい福祉計画及び第2期音更町障がい児福祉計画」を策定いたします。

また、障がいのある人の高齢化や重度化、親亡き後を見据え、士幌町及び鹿追町との3町で広域連携事業による地域生活支援拠点を設置するほか、ひきこもり等で悩んでいる当事者やその家族に対する相談支援体制を構築するとともに、町内2か所に相談窓口を開設いたします。

最後に、『町民の力で動く、協働のまち』であります。

広報紙やホームページにつきましては、行政に関心を持っていただけるよう効果的な情報発信に努めるほか、必要な情報を速やかに得られるようホームページの全面リニューアルを行い、以前から課題であった多言語化をはじめ、分かりやすく、使いやすく、必要な情報にアクセスしやすいよう、機能面・デザイン面の向上を図ってまいります。

広聴活動につきましては、地域課題を的確に把握し、町政に対する相互理解を深めるため、「町政声のポスト」、ホームページの「メールボックス」、直接対話の機会である地域の「まちづくり懇談会」や「タウンミーティング」などを通じて、まちづくりへの幅広い町民参加を促進してまいります。

以前からの課題でありました行政区のあり方につきましては、本年4月1日からの改正地方公務員法の施行に伴い、特別職非常勤職の要件が厳格化され、区長としての委嘱ができなくなることから、諸問題の解決と合わせて実態に近づけるよう規則等を改正いたします。また、町内会を町政の推進に協力する団体と位置付け、交付金の交付及び町内会に協力を依頼する事項について規定を設けるなど、町内会の振興に関する規則を新たに制定し、町内会と行政のパートナーシップのより一層の推進を図ってまいります。そのための方策につきましては、「潤いと思いやりの地域づくり事業」を拡充し、町内会が実施する除排雪に対する補助率の拡大や新たな補助対象事業として「町内会加入促進事業」を設けるなど、地域の自主的なコミュニティ活動を支援してまいります。

地域会館につきましては、千野会館の改修を行うほか、総合福祉センター等の暖房設備改修設計を実施いたします。

マイナンバーカードの交付につきましては、国はマイナンバーカードの利便性の向上に努めることとしており、昨年10月に策定したマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、円滑な交付を行ってまいります。

職員の定数管理につきましては、町民サービスの充実を図りつつ、行政需要に応じ、働き方改革の実現に向けて適正な人員配置に努めてまいります。

また、国の法改正により、新たに会計年度任用職員制度が創設されることから、法改正の趣旨を踏まえて職員の任用を適切に行ってまいります。

人材育成につきましては、職責に応じた研修をはじめ能力を高める研修や制度改正などに対応した研修を開催するほか、十勝定住自立圏による各種研修へ積極的に職員を参加させるとともに、人事評価制度を活用

しながら、職員の業務遂行に対する意欲と資質の向上に努めてまいります。

役場庁舎の耐震改修及び増築工事につきましては、これまで2回の引っ越しを行い工事が完了した部分から使用しておりますが、5月に予定している3回目の引っ越しで全部署の移動が完了いたします。その後、既存棟の4階以上の解体工事などを行い12月の完成を予定しております。

まちづくりの指針であります第5期総合計画は、本年度が最終年となることから、昨年度から設置した新総合計画の策定に向けた総合計画審議会並びに議会の特別委員会において、本町の現状と課題を的確に捉えた中でご審議をいただいているほか、町民の声を反映させるため、まちづくり町民アンケートやワークショップなどを行ってまいりました。

令和3年度からの新たな計画のスタートに向けて、国連で採択され我が国も取組を進めております「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsの視点を取り入れながら、引き続き取り組んでまいります。

先ほども申し上げましたが、明治34年に音更外^{ほか}2村戸長役場が下音更に置かれてから、今年で開町120年を迎えます。先人のたくましい開拓者精神とたゆまぬ努力に敬意と感謝を表すとともに、町民がともに手を携え、力を合わせて更なる飛躍を目指す決意を新たにするため、本年10月15日に記念式典を挙げるほか、町民が広く参加できる記念事業を実施いたします。

また、これらの記念事業などの記述も盛り込んだ町史を刊行することとしており、令和4年度の完成に向けて資料収集や編さん作業を進めてまいります。

財政につきましては、国は、令和2年度地方財政計画において、地方

の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を確保するとしております。

本町の主要な一般財源であります町税につきましては、個人町民税で給与及び農業所得の増や固定資産税では、家屋の新築物件の増が予想されるものの、法人町民税の税率改定に伴う減収により、前年度予算と比較して、0.3パーセント減の51億8,451万2千円を計上したところであります。

地方交付税につきましては、単位費用の改定等による基準財政需要額の増額が予想されることから、前年度決算見込額と比較して、1.9パーセント増の53億5,600万円を計上したところであります。

なお、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税の総額は、58億8,600万円で、前年度決算見込額と比較して1.4パーセントの増を見込んだところであります。

繰入金につきましては、役場庁舎耐震改修等基金から庁舎の耐震改修事業に、地域振興基金から道路整備事業などに繰入れを行うなど、必要な財源として積立基金等を支消するため、前年度予算と比較して、12.5パーセント減の9億92万1千円を計上したところであります。

町債につきましては、役場庁舎耐震改修及び増築事業、道の駅整備事業、地方道路等整備事業、公営住宅建設事業、柳町小学校大規模改修事業などを予定しており、令和2年度までの期限となっている財源措置が有利な緊急防災・減災事業債の活用を図ることから、前年度と比較して3.5パーセント増の31億9,790万円を計上したところであります。

町有財産の有効活用につきましては、柏寿台地区の旧社会福祉施設跡地については、本町地区における優良な宅地を供給できる一団の土地であることから、民間事業者の提案方式により、宅地分譲を進めてまいります。また、本年3月末で閉校となります昭和小学校の校舎につきましては、地理的にも条件が恵まれていることから、地域のご理解もいただ

きながら本町のまちづくりに有効な利用策を検討してまいります。

ふるさと寄附金につきましては、自治体の貴重な自主財源であることから、まちづくりに有効に活用させていただくとともに、本町の安全・安心な特産品等を謝礼品として活用することで、まちの魅力を全国に発信し、知名度アップにつなげたいと考えており、引き続き寄附のしやすい環境づくりに努めてまいります。

来年度以降も、道路や橋梁などの公共施設の維持更新や長寿命化のほか、社会保障関係費の増加も予想され、町債の残高も今後数年間は増加する見込みであります。

このため、新たに策定する第6期総合計画及び第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、限られた財源の効率的な活用と基金に依存しない健全な財政運営の維持に取り組んでまいりたいと存じます。

(むすび)

以上、令和2年度の町政執行に臨む私の所信と主な施策、予算の概要について申し上げます。

国と地方において本格的な少子高齢化や人口減少が進む中、様々な課題が顕在化しつつあります。本町においても、地域経済や福祉、財政運営に大きな影響が生じることが想定されます。

子どもから高齢者まで全ての年代の方が、安心して暮らせる住みやすいまちとして、住んでいる人がこれからも住み続けたいと思ってもらうのはもとより、町外の人からも住みたいと思ってもらい、多くの人に音更を選んでいただけるよう、10年、20年、さらには50年先を見据えた持続可能なまちづくりを町民の皆さんと一緒に全力で進めて

まいります。

町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、
町政執行方針といたします。